

オンライン登記申請時のデータ入力における協力依頼事項(不動産・権利編)

※ □はスペースを表す。

赤枠で囲んだ項目については、特に誤った入力が多い箇所ですので、適正な入力について御協力をよろしくお願いいたします。

項目	入力方法		入力方法の説明
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)	
氏名等	法務太郎	亡法務太郎	「亡」は入力しない。 「亡何某相続遺産」のように、登記事項として「亡」を記録する場合は、申請情報に入力する必要がある。
	株式会社HOUMU	株式会社□HOUMU	会社の種別と商号の間には、スペースは入力しない。
	合同会社Q□pee	合同会社Qpee	会社・法人の登記記録(登記事項証明書)でローマ字商号の間にスペースがあれば、スペースも含めて一つの商号・名称であり、登記記録のとおりスペースを入力する必要がある。
	マイク・スミス	マイクスミス マイク□スミス	外国人の氏と名の間は、中点(・)を入力する。
	正字(康熙字典)又は片仮名 例:飛	中国簡化字 例:飞	中国簡化字ではなく、正字(康熙字典)又は片仮名で入力する。
住所	高岡市	富山県高岡市	富山地方法務局管内の登記所に申請する場合は富山県内の住所には「富山県」を入力しない。
	・横浜市 ・福井市	・神奈川県横浜市 ・福井県福井市	政令指定都市には県名を入力しない。 県名と県庁所在地が同一の住所には県名を入力しない。
	一丁目	1丁目	住居表示の「〇丁目」は漢数字で入力する。
	123-45号	123-45号	地番号のハイフンは全角で入力する。
	アークタワーズマンション	アークタワーズマンション	マンション名等は、「-」(マイナス)ではなく、「ー」(長音記号)で入力する。
	富山市新富町一丁目2番34号 富山市新富町一丁目2番34号法務マンション506	富山市新富町一丁目□2番34号 富山市新富町一丁目2番34号□法務マンション506	住所中のスペースは入力しない。 マンション名等が入る場合もスペースは入力しない。
	1261番の1	1261番1	物件キーについては、登記情報と同一表記で記載する必要があるため、地番に付された「の」についても入力する。 (同一表記でないと、申請情報と登記情報の自動突合ができない。)
持分	持分3分の1	持分1/3	持分は「〇分の〇」と入力する。
	持分3分の1	持分□3分の1	持分の後のスペースは入力しない。
	持分12億3456万分の7890	持分1, 234, 560, 000分の7, 890	持分の分母が万より大きい場合は、「億」及び「万」を入れる。 なお、千を超えても「,」(カンマ)は入れない。

項目	入力方法		入力方法の説明
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)	
会社法人番号	【会社法人等番号欄】 会社法人等番号	【添付情報欄】 会社法人等番号	会社法人等番号を申請書に記載することで資格証明書を省略する場合は、添付書類の名称の後に記載するのではなく、会社法人等番号欄に入力する。
			印鑑証明書を省略する場合は、上記に加え、添付書類欄について、「印鑑証明書(会社法人番号〇〇)」と記載する。
申請代理人	【申請代理人欄】 主たる事務所 【その他事項欄】 従たる事務所	【申請代理人欄】 主たる事務所及び 従たる事務所 を記載	申請代理人である法人等を入力する場合は、申請代理人欄に主たる事務所を、その他事項欄に従たる事務所を入力する。 (申請情報と登記情報を自動突合する際は、主たる事務所のみを自動突合しているため、従たる事務所を申請代理人欄に入力すると不一致となる。)
登記原因	令和1年8月1日売買	令和1年8月1日 <input type="checkbox"/> 売買	日付と原因の間のスペースは入力しない。
	平方メートル	m ²	「m ² 」ではなく、「平方メートル」と入力する。
	令和1年8月1日金銭消費貸借 同日 設定	令和1年8月1日金銭消費貸借 令和1年8月1日 設定	設定日が原因日付と同じ場合は「同日」と入力する。
	令和1年8月1日金銭消費貸借同日設定	令和1年8月1日 付け 金銭消費貸借同日設定	「付け」又は「付」は入力しない。
	～に基づく 求償債権	～に基づく 求償権	「求償権」ではなく、「求償債権」と入力する。
	金〇円のうち金〇円同日設定	金〇円のうち 債権額 金〇円同日設定	「債権額」は入力しない。
	令和2年1月14日解除	令和2年1月14日 〇〇市 解除	「〇〇市」は入力しない。
登記の目的	〇番登記名義人 住所(氏名又は名称) 変更	〇番所有権登記名義人 表示 変更	「名義人表示変更」ではなく、「名義人住所変更」や「名義人氏名変更」等と入力する。
	〇番登記名義人住所、氏名変更	〇番登記名義人住所氏名変更	住所氏名の変更の場合、「住所」と「氏名」の間に「、(読点)」を入力して、「住所、氏名変更」と入力する。
	抵当権設定	抵当権設定 (あ)	同順位の抵当権設定の場合、登記の目的に記号は入力しない。
金額	金1,000万円	金1000万円	持分の場合と異なり、金銭の場合は千の単位に「,」(カンマ)を入力する。
利息等	年〇%	年 利 〇%	「利」は入力しない。
	年〇%	年〇%の 割合	「の割合」は入力しない。
	年365日日割計算	年365日 <input type="checkbox"/> 日割計算	スペースは入力しない。
	月割計算	月割 年利 計算	「年利」は入力しない。

項目	入力方法		入力方法の説明
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)	
債権の範囲	銀行取引 <input type="checkbox"/> 小切手債権 <input type="checkbox"/> 手形債権	銀行取引、小切手債権、手形債権	「、(読点)」ではなくスペースを入力する。
取扱店	(取扱店 <input type="checkbox"/> 富山支店)	(取扱店富山支店)	「取扱店」の後にスペースを入力する。
順位変更	第1 1番抵当権、2番抵当権 (改行なし)	第1 1番抵当権 (改行) 第1 2番抵当権	同順位に変更する場合、改行しない。
物件の所在	〇〇市〇〇字〇〇	富山県〇〇市〇〇字〇〇	県名は入力しない(特に表示に関する登記)。
不動産の表示	【敷地権の目的である土地の表示】 横浜市〇〇〇	【敷地権の目的である土地の表示】 神奈川県横浜市〇〇〇	政令指定都市の場合には、県名は入力しない。
	【区分建物符号】 符号1	【区分建物符号】 符号 <input type="checkbox"/>	区分建物の符号欄には、符号番号を入力する。 (符号番号を入力しないと、申請情報と登記情報の自動突合ができない。)
	【区分建物敷地権の表示】 新富町一丁目 <input type="checkbox"/> 10号10番の1000	【区分建物敷地権の表示】 新富町一丁目10号 <input type="checkbox"/> 10番の1000	区分建物の家屋番号には、丁目の後にスペースを入力する。 (丁目の後にスペースを入力しないと、申請情報と登記情報の自動突合ができない。)
	【敷地権の割合】 102000分の2000	【敷地権の割合】 10万2000分の2000	申請情報に記載している敷地権の割合については、登記事項のとおりアラビア数字で入力する。 (アラビア数字で入力しないと、申請情報と登記情報の自動突合ができない。)
共同担保目録	【物件欄】 (あ)1234	【備考欄】 (あ)第1234号	共同担保目録は、記号と番号のみ入力する(「第」「号」は不要)。 全ての物件入力後、末尾の物件欄に入力する(「備考欄」への入力ではない。) (上記の入力方法以外では、申請情報と登記情報の自動突合ができない。)
対象登記の順位番号	登記の目的に「1番抵当権抹消」又は「抵当権抹消(順位番号後記のとおり)」等と記載し、新しく追加される物件ごとの対象登記の順位番号入力欄に順位番号を記載する。	登記の目的に「抵当権抹消(順位番号後記のとおり)」と記載し、その他事項欄等に対象登記の順位番号を記載する。	登記の目的に順位番号を記載するか、順位番号入力欄に順位番号を記載しないと、対象登記が特定できず、自動突合や自動記入が行われない。 物件ごとに対象登記の順位番号を入力する欄が追加されるため、この欄に順位番号を記載することで、自動突合や登記事項の編集が可能になる。
登録免許税	【免税又は根拠条項欄】 租税特別措置法第72条第1項第1号	【免税又は根拠条項欄】 法72条1項1号	【誤った入力が多い】 単に「法」のみでは租税特別措置法の適用とはいえず、登録免許税適用条項から軽減免除事由の条項が特定できないため、「租税特別措置法第〇条第〇項第〇号」と正式に入力する。 (正式に入力しないと軽減免除事由の条項が自動で特定できない。)
登記識別情報	【登記識別情報の提供様式の内容】 「用紙区分」において「甲区」と「乙区」を適正に入力する。	【登記識別情報の提供様式の内容】 「用紙区分」において「甲区」と「乙区」の入力誤り	登記識別情報の提供様式の「用紙区分」において「甲区」と「乙区」を適正に入力する。 (用紙区分を誤って入力した場合、自動実行処理が中断される。)
不動産の入力	不動産番号で物件を入力した後、所在地番等を手入力で修正しない。	不動産番号で物件を入力した後、所在地番等を手入力で修正する。	不動産番号と物件の所在・地番が合致しないと、不動産番号の物件が受付登録され、申請書記載の所在地番の物件は、受付登録されない。